

仕事と生活の調和に係る取組と課題について

団体名： 福岡県

1. 平成 23 年度の取組

(1) 「子育て応援宣言企業」登録推進事業

- ① 平成 24 年 2 月末時点 登録企業数 3,573 社
※26 年度までの登録目標 5,000 社
- ② 小規模事業所の登録促進
登録推進員が小規模事業所を戸別訪問し、登録制度や関係諸制度（育児休業、子の看護休暇など）の説明を実施、登録を促進 ※卸・小売業中心
- ③ 宣言企業の経営者による自主的拡大推進団体「子育て応援宣言企業の輪を広げる会」の活動
所属団体広報誌等での P R、制度説明の場の提供、県への企業紹介 等
- ④ 子育て応援宣言企業推進大会の開催
（開催日）平成23年11月18日（金）
（内 容）優良企業表彰、講演
（参加者）約950名
- ⑤ 子育て応援宣言登録マークの表示促進
県民の認知度を高めるため、事務所や店舗、社用車等に表示する登録マークステッカー、マグネットシートを作成し、希望する企業に配付

<参考>

○「子育て応援宣言企業」登録制度

創設時期：平成 15 年 9 月

内 容：従業員の仕事と子育ての両立を支援するための具体的な取組を企業トップが自主的に宣言するもの。

登録期間：2 年間（更新制）

(2) 男性にとっての男女共同参画（家事・育児参画）の理解促進

行政職員を対象に「男性にとっての男女共同参画」と題する講座を実施したほか、宇宙飛行士山崎直子さんを支えた山崎大地さんによる講演会を開催。

また、内閣府主催の「男性にとっての男女共同参画シンポジウム in 福岡」を共催で開催。固定的な役割分担意識にとらわれず、男性が育児・家事や地域活動等に参画する効果などについて、男性にとっての男女共同参画の理解を促進した。

(3) 大学と連携したキャリア教育

福岡県男女共同参画センター「あすばる」と福岡市内の私立大学 2 校と連携し、若い世代が働き方や職業の選び方、就労の現実などを学び、将来に対する意識を高めるキャリア教育講座を実施。

2. 今後の取組予定

(1) 「子育て応援宣言企業」登録推進事業の実施

宣言企業の増加と普及拡大に向けた取組により、企業の意識改革は着実に進んでいる。

仕事と子育ての両立が当たり前という社会の実現を目指し、引き続き宣言企業の普及拡大に取り組むとともに、取組内容のさらなる向上に向け、男性の育児休業（子育てのための休暇）や介護休業（休暇）、在宅勤務制度などの重点的な周知・啓発を図る。

① 「仕事と家庭両立支援シンポジウム（仮称）」の開催（新規）

企業の意識改革など社会全体で子育てを応援するという気運を醸成

（内容）優良企業表彰、講演 他

※「ふくおか・みんなで家族月間」（11月）に開催予定

② 小規模事業所の登録促進

登録推進員による戸別訪問を実施 ※製造業中心（23年度は卸・小売業中心）

③ 両立支援ノウハウ集の作成（新規）

男性の育児休業（休暇）や介護休業（休暇）、働き方の選択・転換制度などを導入する際の参考となる優良事例の情報提供

④ 在宅勤務制度の啓発・導入支援（新規）

子育て中の女性が働きやすい在宅勤務制度の啓発、専門家派遣による導入支援

(2) 男性にとっての男女共同参画（家事・育児参画）の理解促進

平成23年度を取組をさらに進めるため、「あすばる男女共同参画フォーラム」における講座やセミナーを活用するなどにより、男女共同参画への男性の理解促進を図っていく。

(3) 大学と連携したキャリア教育

福岡県男女共同参画センター「あすばる」と大学との連携によるキャリア教育講座について、連携先の大学をさらに増やしていく。

3. 取組を進める中で障壁や隘路と感じていること

(1) 中小企業における取り組みの促進

企業・事業所における認識は広がってきており、中小企業の一部にも積極的に取り組むところが出てきているものの、今後、ワーク・ライフ・バランスの実現をさらに進めていくためには、事業所の9割を占める中小企業における取組を広げていくことが重要である。

そのためには、中小企業における取組が広がらない原因を調査・分析し、具体的な方策に取り組んでいく必要があると感じている。

(2) 仕事と介護の両立支援

少子高齢化などを背景として介護を理由とした離職者が増加しているため、仕事と子育ての両立支援に加え、仕事と介護の両立支援の必要性が高まってきている。

特に、介護については、その必要性が突然生じることが多く、終期の予測ができないなど、子育てとの両立支援とは異なる面があるため、効果的な取組が難しいと感じている。

4. 取組をさらに進めるといふ観点から政府・地方公共団体に期待すること（要望等）

- ワーク・ライフ・バランスに取り組む意義について、引き続き社会全体への広報・啓発を行っていただきたい。
- 仕事と介護の両立支援については、介護休業の延長や短時間勤務制度など、介護労働者の実態を踏まえた現行制度の拡充や新たな政策・制度等を検討し、推進していただきたい。
- 東日本大震災の発生に伴い、節電対策として、多くの企業において労働時間の短縮や在宅勤務の導入など、様々な労働形態が実施されてきたところである。こうした実施状況を踏まえ、長時間労働の是正や生産性を高める効率的な働き方について検証し、今後の働き方の見直しにつなげていただきたい。